

平成 30 年 8 月 9 日

大阪府知事 松井 一郎 様

地方独立行政法人

大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会

委員長 近 藤 明

## 意 見 書

大阪府地方独立行政法人評価委員会条例第 3 条及び大阪府地方独立行政法人法施行細則第 8 条に基づく、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の業務実績に係る大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

## 記

### 1. 大阪府知事の評価に対する意見

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の業務実績に係る大阪府知事の評価について、意見はありません。

### 2. その他の意見

平成 29 年度の事業実績を踏まえ、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の法人運営について、以下のとおり議論があったので参考とされたい。

#### (1) 事業者に対する技術支援について

「ぶどう・ワインラボ」の設置により、今後研究所におけるブドウに関する研究が進むが、ブドウの品種や醸造に係る研究は長期間に亘るため、ワイナリーや農家との連携を密にしながら、研究所の取組みの柱の一つとして今後も根気強く取組まれたい。

#### (2) 緊急時への対応と予見的な備えについて

クビアカツヤカミキリの被害拡大防止にむけて、様々な取組みをされているところだが、府民の安全・安心に係ることから引き続き対応を進めていかれることを期待する。